

都市部

その他事業

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	1	説明資料	18	項目番号	2
事務事業名	一般事務費(公共建築課)								所管部課名	都市部 公共建築課		

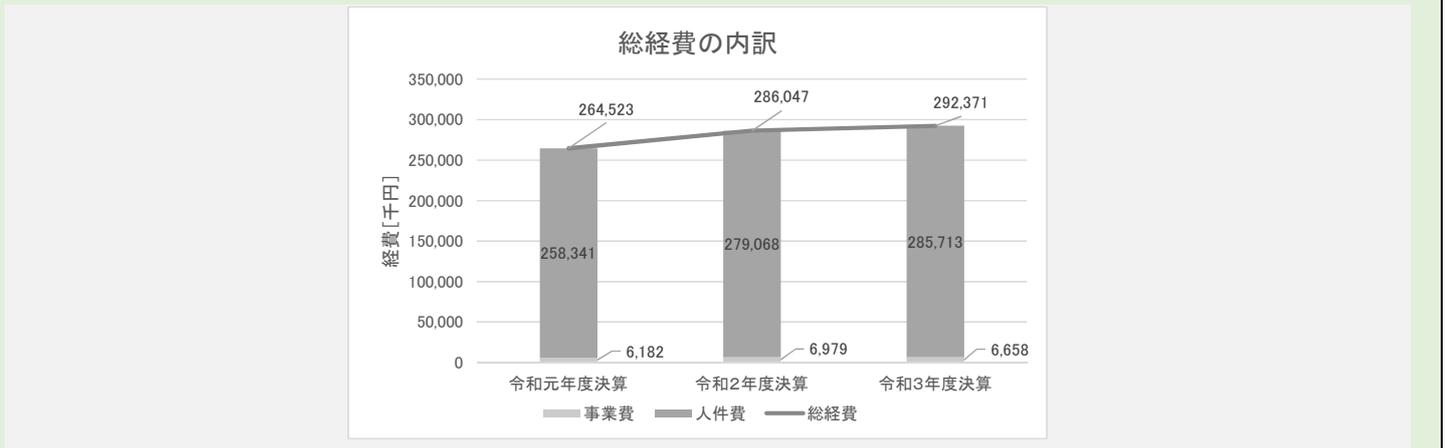
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
事業目的	各施設所管課の依頼を受け、公共施設の新增改築及び補修工事に対し、CADや積算ソフトにより設計図書を作成し、工事契約後は建築工事標準仕様書等に基づく工事監理業務を行う。						分野別計画
具体的な事業内容	(1)市施設の建築及び建築設備工事の設計及び監理 (2)市施設の維持管理にかかる相談及び指導						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	6,182	6,979	6,658	7,668	千円
b 人件費	258,341	279,068	285,713	309,640	千円
正規職員	29.0	32.0	33.0	36.0	人
再任用職員（短時間を含む）	2.0	2.0	2.0	2.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	264,523	286,047	292,371	317,308	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1)工事件数 145件 (2)業務依頼 19件 (3)概算見積 380件	(1)工事件数 147件 (2)業務依頼 39件 (3)概算見積 331件	(1)工事件数 142件 (2)業務依頼 39件 (3)概算見積 306件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）
 受託工事として施設所管課から依頼を受け、市民が安心して公共施設を利用できるよう各施設の新增改築工事及び維持保全のための補修工事を行っている。
 1件ごとの業務量の増加（設計図書の複雑化、現場立会確認の増加など）により事業費、人件費が増えた。

今後の事業の方向性
 引き続き本市所管の公共施設（建築物）に対し、利用する市民や施設管理者のニーズに合わせた新增改築及び補修工事を、適正な価格、安全かつ確実に行うことで、各行政財産の利便性や効率性を向上させる。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	2	説明資料	20	項目番号	2
事務事業名	建築審査会費								所管部課名	都市部 都市計画課		

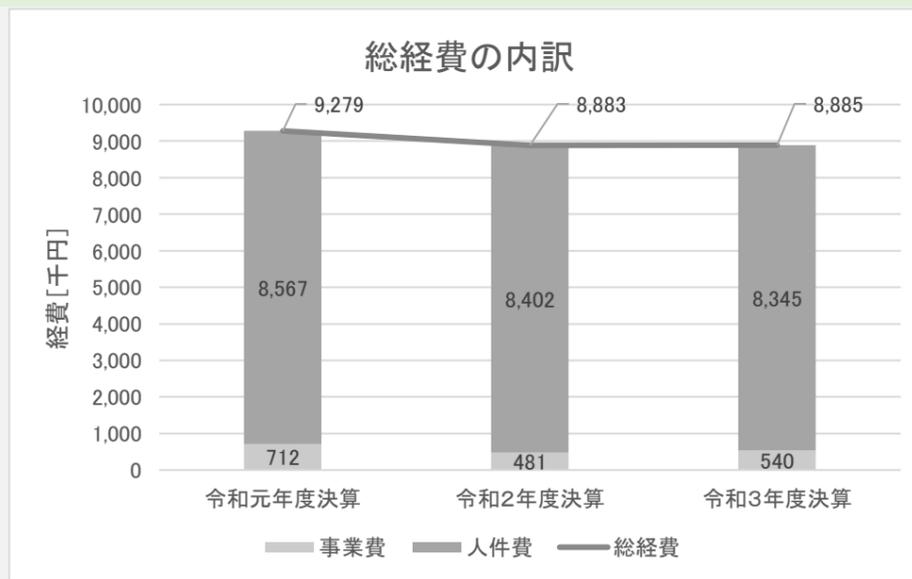
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	建築基準法及び建築審査会条例						
事業目的	建築基準法第78条第1項に基づき建築主事を置く市に設置される建築審査会の運営					分野別計画	
具体的な事業内容	建築基準法に規定する制限建築物の許可に係る審議 建築基準法第94条第1項に基づく審査請求に対する対応						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	712	481	540	914	千円
b 人件費	8,567	8,402	8,345	8,318	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	9,279	8,883	8,885	9,232	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
建築審査会の開催状況 ・ 開催回数 5回 ・ 審議件数 7件	建築審査会の開催状況 ・ 開催回数 6回 ・ 審議件数 4件(審査請求1件を含む)	建築審査会の開催状況 ・ 開催回数 7回 ・ 審議件数 4件(審査請求1件を含む)

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	経費の多くは審議会開催に伴う出席報酬等であり、開催回数は、建築基準法に基づく許可等の申請件数と連動しているため、今後の予測は難しい。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	本事業は建築基準法に基づく法定事務のため、現状を維持していく。
-----------	---------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	2	説明資料	20.21	項目番号	3
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	-------	------	---

事務事業名	建築指導行政費	所管部課名	都市部 建築指導課
-------	---------	-------	--------------

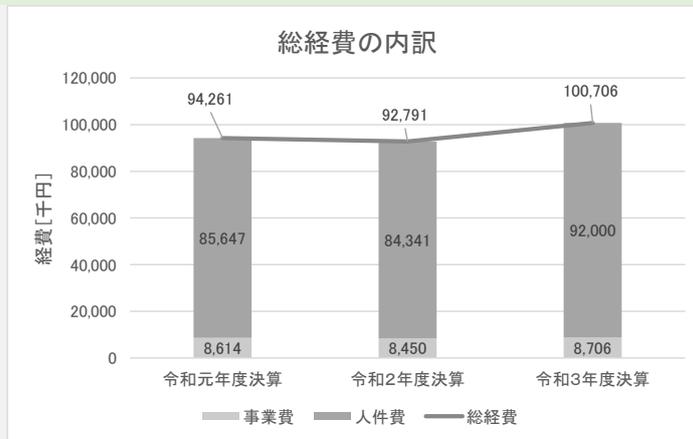
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	その他	受益者負担	あり	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	建築基準法、建築基準条例、建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律						
事業目的	建築基準法の規定に基づく特定行政庁としての事務や、建設リサイクル法に基づく業務を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	建築許可等業務、特殊建築物等の定期報告に関すること、建築物の防災査察、建築協定に関すること、違反建築物の調査及び是正、建設リサイクル法に関すること、解体条例に関すること、指定道路調書の作成						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	8,614	8,450	8,706	11,103	千円
b 人件費	85,647	84,341	92,000	92,007	千円
正規職員	9.5	9.5	10.5	10.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	4,260	4,522	4,377	4,668	千円
総経費（a + b）	94,261	92,791	100,706	103,110	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 建築許可等業務 48件 特殊建築物等の定期報告に関すること 2,808件 建築物の防災査察 建築協定に関すること 違反建築物等の相談、調査及び是正指導 建設リサイクル法に関する届出受理、調査等 解体条例に関する届出受理、調査等 建築基準法の道路に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 建築許可等業務 36件 特殊建築物等の定期報告に関すること 2,823件 建築物の防災査察 建築協定に関すること 違反建築物等の相談、調査及び是正指導 建設リサイクル法に関する届出受理、調査等 解体条例に関する届出受理、調査等 建築基準法の道路に関すること 	<ul style="list-style-type: none"> 建築許可等業務 42件 特殊建築物等の定期報告に関すること 2,826件 建築物の防災査察 建築協定に関すること 違反建築物等の相談、調査及び是正指導 建設リサイクル法に関する届出受理、調査等 解体条例に関する届出受理、調査等 建築基準法の道路に関すること

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	法令に基づく業務であり、活動実績が概ね横ばいで推移しているため、経費に大幅な増減は生じない。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	法令に基づき事業を継続していく。
-----------	------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	2	説明資料	21	項目番号	4(1)
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	------

事務事業名	震災建築物応急危険度判定制度整備事業	所管部課名	都市部 建築指導課
-------	--------------------	-------	--------------

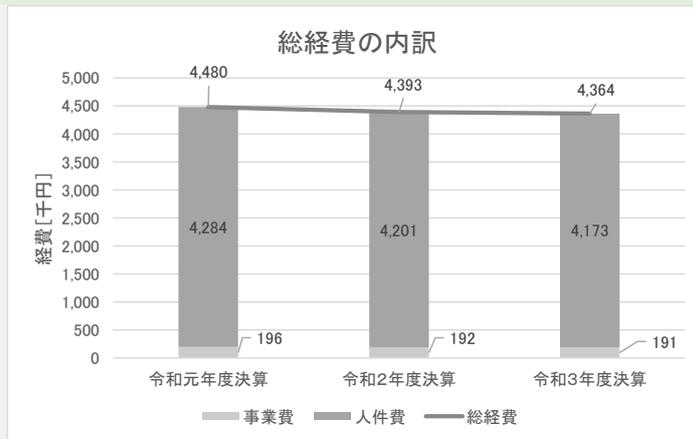
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	神奈川県建築物震後対策推進協議会規約、神奈川県震災建築物応急危険度判定士認定要綱						
事業目的	大規模地震が発生した際、被災した建築物が引き続き安全に居住できるかどうか、また、余震による二次災害に対して安全であるかどうかの判定作業を行う応急危険度判定制度を整備するため、神奈川県建築物震後対策推進協議会に参加して応急危険度判定士の養成、登録を行う。また、判定活動に必要な物品等を備蓄する。					分野別計画	
具体的な事業内容	神奈川県建築物震後対策推進協議会に参加し、判定士の養成、登録を行う						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	196	192	191	216	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,480	4,393	4,364	4,375	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定士登録者数 485人 ・判定分科会出席(4回)(主査市) ・判定講習会開催(4回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定士登録者数 475人 ・判定分科会出席(6回)(書面開催) ・判定講習会WEB開催(1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定士登録者数 468人 ・コーディネーター分科会(4回)(書面開催)

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	事業費については、協議会負担金が大部分を占めており、負担金の変動しない限り経費に大幅な増減は生じない。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	要綱に基づき事業を継続していく。
-----------	------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	2	説明資料	21	項目番号	4(2)
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	------

事務事業名	住宅の耐震補強工事助成事業	所管部課名	都市部 建築指導課
-------	---------------	-------	--------------

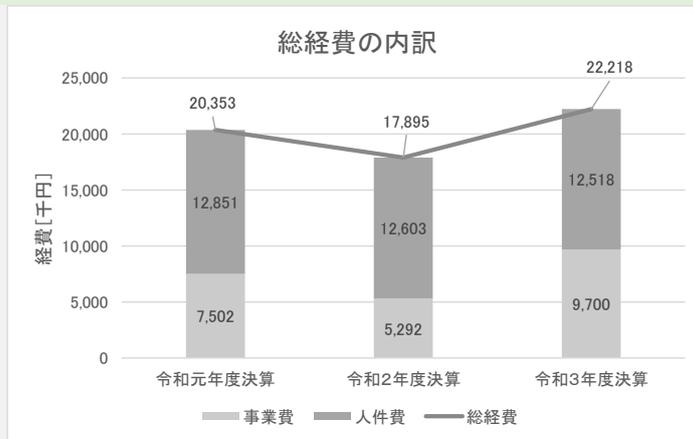
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市木造住宅耐震診断・耐震改修等補助金交付要綱、横須賀市耐震シェルター等設置費補助金交付要綱						
事業目的	東日本大震災の発生や将来の三浦半島活断層による震災の発生が懸念されることから、自宅の安全度を確認し、住宅の保全に関する意識を高め、住宅の倒壊を予防するとともに、被害の拡大を防ぐ。また、災害時における緊急輸送道路の通行を妨げる恐れがある住宅の耐震化を促進する。					分野別計画	
具体的な事業内容	木造住宅の耐震診断及び耐震改修図面作成等に要する経費の一部を補助 木造住宅の耐震改修工事に要する経費の一部を補助						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	7,502	5,292	9,700	10,263	千円
b 人件費	12,851	12,603	12,518	12,477	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	20,353	17,895	22,218	22,740	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
補助件数 診断 9件 図面作成 6件 工事監理 6件 耐震補強工事 6件 耐震シェルター 0件	補助件数 診断 14件 図面作成 8件 工事監理 3件 耐震補強工事 3件 耐震シェルター 0件	補助件数 診断 15件 図面作成 7件 工事監理 8件 耐震補強工事 8件 耐震シェルター 0件

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	<p>補助対象に該当する建築物(昭和56年5月末以前)の多くは、建替えや解体、又は既に補強工事を行った等により、今後も補強工事をして使っていきたいと考える建築物の母数が減少していることが考えられ、申請件数の増加は見込めないとと思われる。令和2年度に比較した令和3年度の増加は、工事補助件数の増加によるものである。</p> <p>工事補助件数 令和2年度実績:3件(2,920千円) 令和3年度実績:8件(7,259千円) 前年度比 5件増(4,399千円増)</p>
----------------------------	---

今後の事業の方向性	制度の周知をはかり事業を継続していく。
-----------	---------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	2	説明資料	22	項目番号	4(3)
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	------

事務事業名	マンション耐震診断助成事業	所管部課名	都市部 建築指導課
-------	---------------	-------	--------------

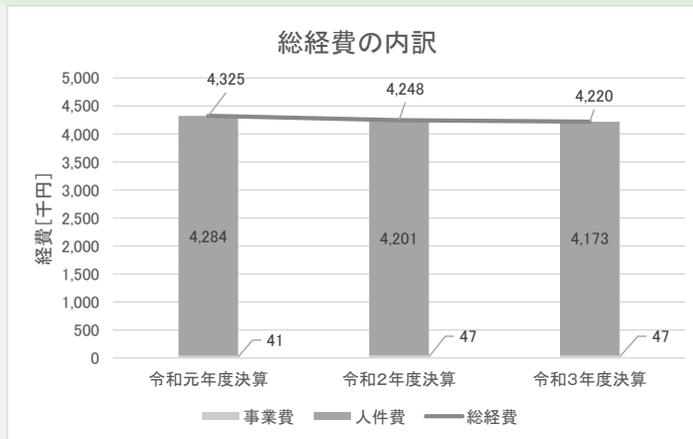
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	横須賀市マンション耐震診断等補助金交付要綱、建築物の耐震改修の促進に関する法律						
事業目的	地震による分譲マンションの倒壊を防止し、災害に強い安全なまちづくりを推進する					分野別計画	
具体的な事業内容	分譲マンション管理組合が実施する予備診断に要する経費の一部を補助 分譲マンション管理組合が実施する一般診断に要する経費の一部を補助						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	41	47	47	177	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）		0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	4,325	4,248	4,220	4,336	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
補助件数 マンション耐震予備診断 0棟 マンション耐震診断 0戸	補助件数 マンション耐震予備診断 0棟 マンション耐震診断 0戸	補助件数 マンション耐震予備診断 0棟 マンション耐震診断 0戸

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	耐震診断については、組合の議決を経てからの申請になるため、そのハードルが高く申請にいたらないものと思われる。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	制度の周知をはかり事業を継続していく。
-----------	---------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	2	説明資料	22	項目番号	5
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	建築指導支援システム等事業	所管部課名	都市部 建築指導課
-------	---------------	-------	--------------

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	その他	受益者負担	なし	事業終了の見込	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	建築確認情報等の電子化や他の地図関連分野を中心とした部局との情報共有を推進することにより、業務の効率化・高度化及び市民サービスの向上を図る					分野別計画	
具体的な事業内容	建築確認情報等の電子化等						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	4,917	7,026	5,465	5,541	千円
b 人件費	23,123	26,099	25,941	25,860	千円
正規職員	2.0	3.0	3.0	3.0	人
再任用職員（短時間を含む）	1.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,040	893	906	906	千円
総経費（a + b）	28,040	33,125	31,406	31,401	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
保守管理委託、機械器具借上等	指定道路支援システム再構築、保守管理委託、機械器具借上等	保守管理委託、機械器具借上等

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	システムで使用するソフトウェアや機器の入替、入替に伴う業務委託のタイミングにより増減する。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	委託内容や機器数量の精査などによるコスト削減を意識しながら、事業を継続していく。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	2	説明資料	23	項目番号	6
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	建築確認審査等業務費	所管部課名	都市部 建築指導課
-------	------------	-------	--------------

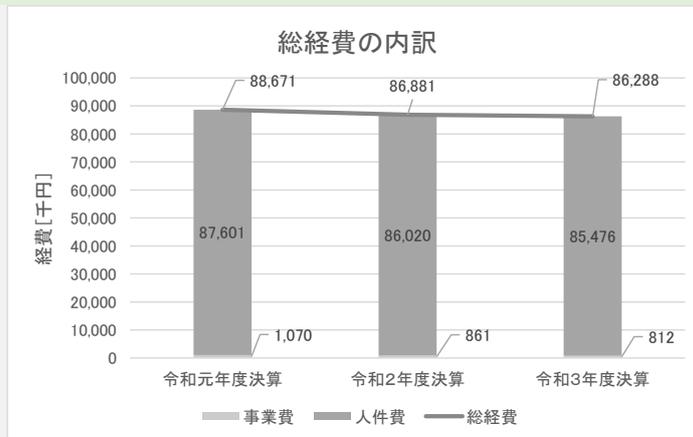
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	その他	受益者負担	なし	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	建築基準法、建築基準条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律等						
事業目的	(1)建築基準法に基づく建築物、工作物等の確認、中間検査及び完了検査を行う(2)優良設計事務所認定等の事業を行う(3)指定確認検査機関が処分した確認・検査に対する内容審査、または苦情等に対する調査等を行う(4)長期優良住宅の普及促進のため当該住宅の認定業務を行う(5)低炭素建築物の普及のため当該建築物の認定業務を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	事業目的達成のための法定業務						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,070	861	812	1,800	千円
b 人件費	87,601	86,020	85,476	85,218	千円
正規職員	10.0	10.0	10.0	10.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	1,931	2,000	2,026	2,038	千円
総経費（a + b）	88,671	86,881	86,288	87,018	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
建築確認申請の受理16件 計画変更申請の受理2件 計画通知書の受理56件 計画通知変更通知書5件	建築確認申請の受理7件 計画変更申請の受理2件 計画通知書の受理46件 計画通知変更通知書13件	建築確認申請の受理6件 計画変更申請の受理0件 計画通知書の受理5件 計画通知変更通知書5件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	法令に基づく業務であり、活動実績が概ね横ばいで推移しているため、経費に大幅な増減が生じない。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	法令に基づき事業を継続していく。
-----------	------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	3	説明資料	25	項目番号	2
事務事業名	開発審査会費								所管部課名	都市部 都市計画課		

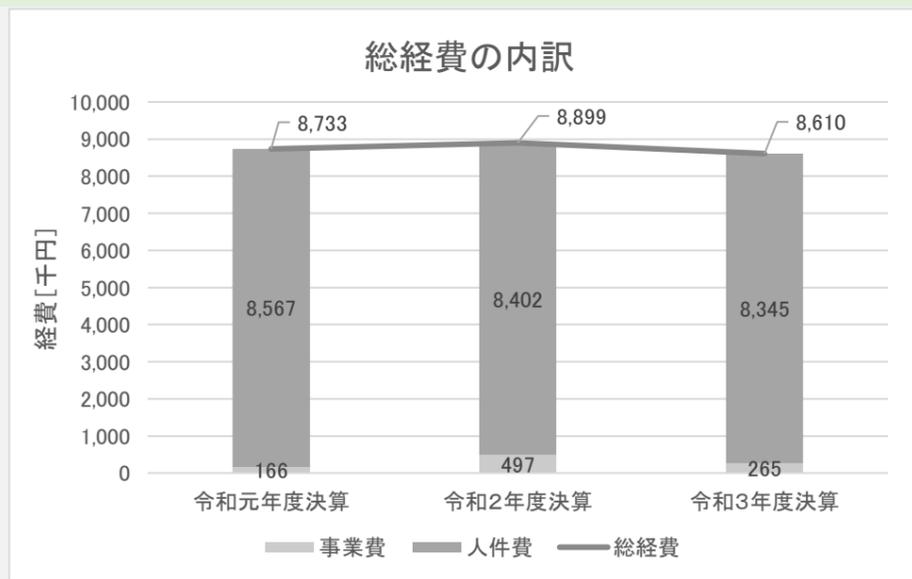
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	都市計画法及び開発審査会条例						
事業目的	都市計画法第78条第1項に基づき中核市に設置される開発審査会の運営					分野別計画	
具体的な事業内容	都市計画法第34条第14号に規定する市街化調整区域内の開発行為等の許可に対する審議 都市計画法第50条第1項に基づく審査請求に対する対応						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	166	497	265	800	千円
b 人件費	8,567	8,402	8,345	8,318	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	8,733	8,899	8,610	9,118	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
開発審査会の開催状況 ・ 開催回数 4回 ・ 審議件数 7件	開発審査会の開催状況 ・ 開催回数 9回 ・ 審議件数 11件	開発審査会の開催状況 ・ 開催回数 4回 ・ 審議件数 2件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	経費の多くは審議会開催に伴う出席報酬等であり、開催回数は、都市計画法に基づく許可等の申請件数と連動しているため、今後の予測は難しい。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	本事業は都市計画法に基づく法定事務のため、現状を維持していく。
-----------	---------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	3	説明資料	26	項目番号	3(1)
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	------

事務事業名	特定建築等行為紛争調整委員会事業費	所管部課名	都市部 都市計画課
-------	-------------------	-------	--------------

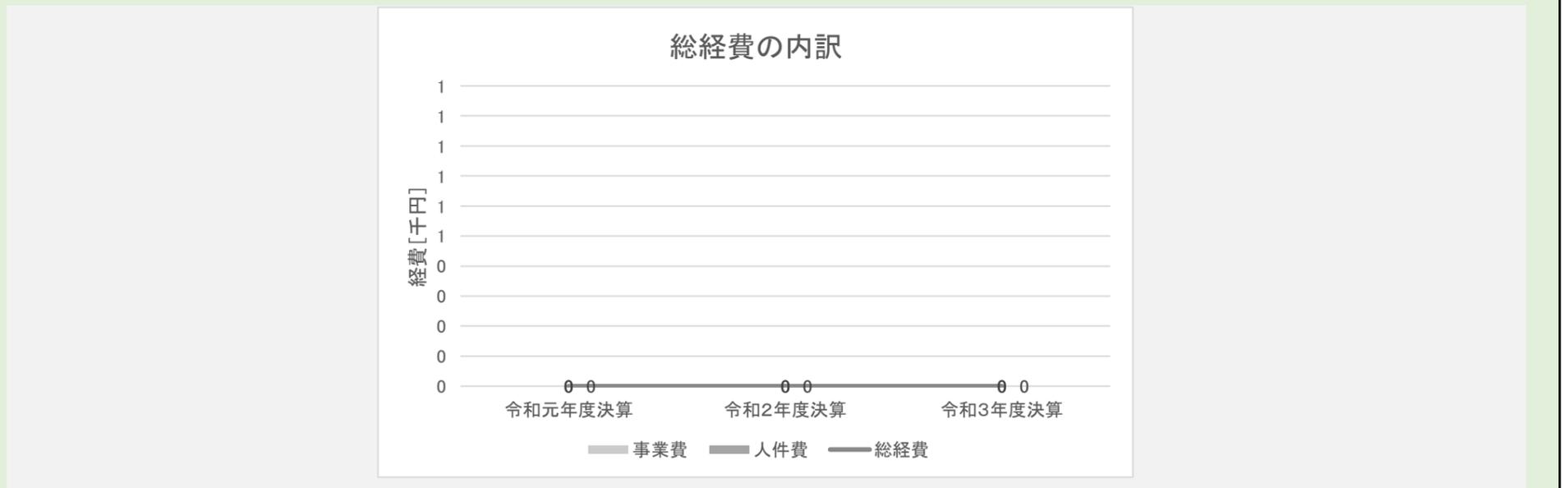
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	特定建築等行為に係る手続き及び紛争の調整に関する条例						
事業目的	特定建築等行為に係る手続き及び紛争の調整に関する条例に基づき設置される横須賀市特定建築等行為紛争調整委員会の運営	分野別計画					
具体的な事業内容	市長のあっせんが不調の際、当事者の申出による調停の実施 特定建築等行為に係る手続き及び紛争の調整に関する条例に基づく特定建築等行為の処分に対する審査請求に係る市長からの諮問に対する対応 紛争の予防及び調整に関する重要事項における市長への建議						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	0	192	千円
b 人件費	0	0	0	0	千円
正規職員	0.0	0.0	0.0	0.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	0	192	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
特定建築等行為紛争調整委員会の開催状況 ・開催回数 0回	特定建築等行為紛争調整委員会の開催状況 ・開催回数 0回	特定建築等行為紛争調整委員会の開催状況 ・開催回数 0回

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	ここ数年、特定建築等行為に伴う紛争が生じていないため活動実績がない。
--------------------------------	------------------------------------

今後の事業の方向性	本事業は、特定建築等行為に伴う行為者と住民等との争いを調整するための委員会のため、活動実績がなくとも存続させるべきと考える。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	3	説明資料	26	項目番号	3(2)
事務事業名	特定建築等行為指導事業								所管部課名	都市部 開発指導課		

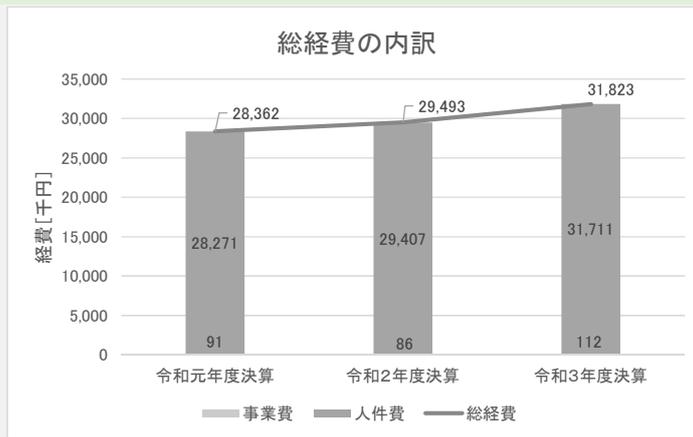
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	その他	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	適正な土地利用の調整に関する条例、特定建築等行為に係る手続き及び紛争の調整に関する条例						
事業目的	「特定建築等行為に係る手続き及び紛争の調整に関する条例」、「適正な土地利用の調整に関する条例」の適正な運用					分野別計画	
具体的な事業内容	特定建築等行為の指導・承認及び「特定建築等行為に係る手続き及び紛争の調整に関する条例」の運用 適正な土地利用行為の指導・承認及び「適正な土地利用の調整に関する条例」の運用 住民説明会への専門家の派遣						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	91	86	112	200	千円
b 人件費	28,271	29,407	31,711	31,608	千円
正規職員	3.3	3.5	3.8	3.8	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	28,362	29,493	31,823	31,808	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 特定建築等行為の承認 お知らせ板設置協議書受付 61件 特定建築等行為承認件数 42件 (2) 適正な土地利用行為の承認 土地利用行為承認件数 55件 適合証交付件数 57件 (3) 住民説明会への専門家の派遣 派遣実績なし	(1) 特定建築等行為の承認 お知らせ板設置協議書受付 43件 特定建築等行為承認件数 39件 (2) 適正な土地利用行為の承認 土地利用行為承認件数 45件 適合証交付件数 48件 (3) 住民説明会への専門家の派遣 派遣実績なし	(1) 特定建築等行為の承認 お知らせ板設置協議書受付 49件 特定建築等行為承認件数 41件 (2) 適正な土地利用行為の承認 土地利用行為承認件数 50件 適合証交付件数 40件 (3) 住民説明会への専門家の派遣 2名×1回

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	この事業の経費は、条例運用のための事務的経費であり、条例の申請件数に応じて若干増減はあるものの、例年同程度の経費で推移している。
----------------------------	--

今後の事業の方向性	土地利用について市民の理解が増す等、事業の効果は表れてきており、当面維持継続していく。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	3	説明資料	27	項目番号	4
事務事業名	宅地造成指導事業費								所管部課名	都市部 開発指導課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	その他	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	都市計画法、宅地造成等規制法						
事業目的	開発行為、宅地造成工事等の土地利用に関し、関係法令等の適正な運用により、安全で快適な都市環境の形成を図ることを目的とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	開発行為、市街化調整区域内の建築行為及び宅地造成工事等の許可審査事務 開発行為、市街化調整区域内の建築行為及び宅地造成工事の違反是正指導並びに定期パトロールの実施 被災宅地危険度判定活動事務 開発・宅地造成許可行政についての情報交換及び技術研修						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,251	925	958	1,354	千円
b 人件費	74,533	78,979	76,774	76,526	千円
正規職員	8.7	9.4	9.2	9.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	75,784	79,904	77,732	77,880	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<p>(1) 開発行為、宅地造成工事及び市街化調整区域内の建築等の許可審査事務 開発許可、建築許可等申請 49件 宅地造成工事許可、変更許可申請 43件</p> <p>(2) 被災宅地危険度判定活動事務 被災宅地危険度判定士登録数 89人 判定士養成講習会の受講 6人</p> <p>(3) 法令等の違反是正指導 違反・苦情件数 23件</p>	<p>(1) 開発行為、宅地造成工事及び市街化調整区域内の建築等の許可審査事務 開発許可、建築許可等申請 40件 宅地造成工事許可、変更許可申請 30件</p> <p>(2) 被災宅地危険度判定活動事務 被災宅地危険度判定士登録数 113人 判定士養成講習会の受講 28人</p> <p>(3) 法令等の違反是正指導 違反・苦情件数 16件</p>	<p>(1) 開発行為、宅地造成工事及び市街化調整区域内の建築等の許可審査事務 開発許可、建築許可等申請 40件 宅地造成工事許可、変更許可申請 29件</p> <p>(2) 被災宅地危険度判定活動事務 被災宅地危険度判定士登録数 131人 判定士養成講習会の受講 20人</p> <p>(3) 法令等の違反是正指導 違反・苦情件数 16件</p>
<p>年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）</p>	<p>この事業の経費は、開発行為等の許可及び土地利用に関する関係法令の適正な運用のための事務的経費であり、許可申請件数や違反是正の有無に応じて若干増減はあるものの、例年同程度の経費で推移している。</p>	
<p>今後の事業の方向性</p>	<p>法令に基づき事業を継続していく。</p>	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	1	目	3	説明資料	27	項目番号	5
事務事業名	開発指導支援システム事業費								所管部課名	都市部 開発指導課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	都市計画法						
事業目的	開発指導課保有の地理情報及び属性情報をデータベース化することで、業務の効率化、課内の情報共有及び市民への迅速で正確な情報提供を行う。 開発登録簿の運用・管理を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	開発指導課支援システムの保守管理委託(障害対応及びシステム運用支援) システム機器借上げ 開発登録簿の写しの交付						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,862	1,862	1,862	1,863	千円
b 人件費	8,567	9,242	8,345	8,318	千円
正規職員	1.0	1.1	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	10,429	11,104	10,207	10,181	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1)保守管理委託、機械器具借上等 (2)開発指導課保有の地理情報及び属性情報のデータベース化 開発許可等申請 92件 開発登録簿交付 751件	(1)保守管理委託、機械器具借上等 (2)開発指導課保有の地理情報及び属性情報のデータベース化 開発許可等申請 70件 開発登録簿交付 850件	(1)保守管理委託、機械器具借上等 (2)開発指導課保有の地理情報及び属性情報のデータベース化 開発許可等申請 69件 開発登録簿交付 875件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	システムで使用するソフトウェアや機器の入替、入替に伴う業務委託のタイミングにより増減する。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	事業の効果が表れており、当面維持継続していく。
-----------	-------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	30	項目番号	2
事務事業名	土地利用調整制度推進事業費								所管部課名	都市部 都市計画課		

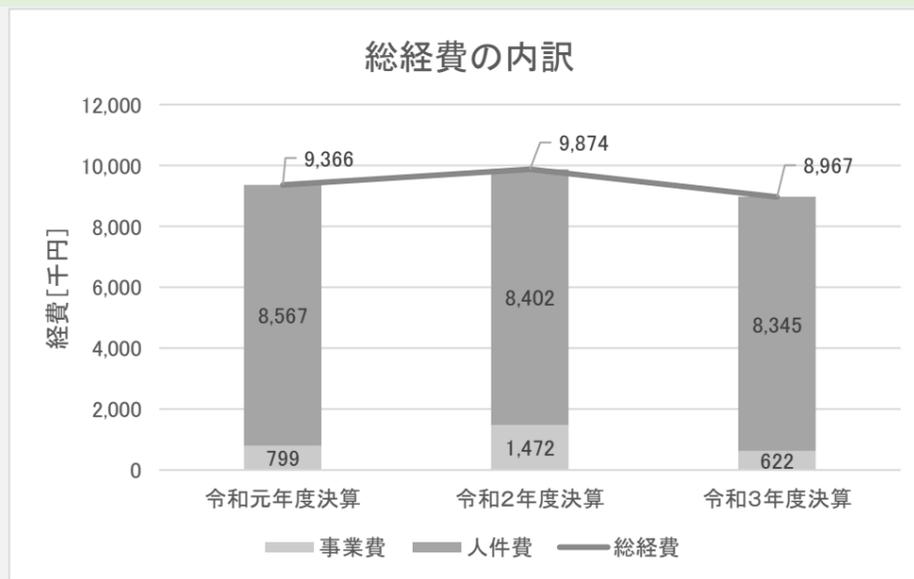
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令	横須賀市土地利用基本条例、適正な土地利用の調整に関する条例等						
事業目的	本市の実情に即した土地利用の誘導や規制を行えるよう、横須賀市土地利用基本条例をはじめとする土地利用調整関連条例等を運用し、適正な土地利用の推進を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	土地利用関連法令確認制度の運営 大規模土地利用行為調整手続(大規模土地利用行為連絡調整会議の運営を含む) 横須賀市土地利用調整審議会の運営						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	799	1,472	622	1,144	千円
b 人件費	8,567	8,402	8,345	8,318	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	9,366	9,874	8,967	9,462	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
1.土地利用関連法令確認の申出件数 108件 2.大規模土地利用行為の協議件数 1件 3.横須賀市土地利用調整審議会の開催状況 ・開催回数 2回 ・審議件数 3件	1.土地利用関連法令確認の申出件数 133件 2.大規模土地利用行為の協議件数 0回 3.横須賀市土地利用調整審議会の開催状況 ・開催回数 2回 ・審議件数 2件	1.土地利用関連法令確認の申出件数 106件 2.大規模土地利用行為の協議件数 2回 3.横須賀市土地利用調整審議会の開催状況 ・開催回数 2回 ・審議件数 2件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和元年度は、土地利用関連条例を5年に1度の見直しを行った。 そして、その結果を反映させた逐条解説を令和2年度に作成したため一時的に経費が増加したが、令和3年度の経費については、やや落ち着いた状況となった。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	土地利用関連条例は、本市の特性に応じた土地利用の適正化を図ることにより、秩序と魅力あるまちづくりを実現するために制定されており、土地利用関連条例の最初の手続であるため、市内で事業を行う事業者に分かり易いサービスとなっており継続していきたいと考えております。計画の内容が異なれば関係する法令も変わってくるため、職員が事前に詳細に聞き取りをすることで、トラブルを事前に防いでいる状況なので、電子申請の利用については慎重に検討を行っている状況です。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	31	項目番号	3(1)
事務事業名	都市計画情報システム事業								所管部課名	都市部 都市計画課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	あり	事業終了の見込	
分類	内部管理業務のうち、施設の維持管理業務以外の業務						
根拠法令							
事業目的	都市計画基本図修正事業で作成したデジタルマップに都市計画決定等の情報をインプットし、市民等に情報提供する。						分野別計画
具体的な事業内容	1 地図関連分野を中心とした各部局での情報を、庁内で共有する。 2 都市計画決定等の計画策定業務を行う際の客観性の確保及び計画図作成の効率化を図る。 3 窓口閲覧システムを稼働させ、市民からの都市計画情報等の問い合わせ等に対して、迅速かつ的確な情報提供を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	7,061	7,181	9,829	10,069	千円
b 人件費	4,284	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.5	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	11,345	11,382	14,002	14,228	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
システムを安定的に稼働させることができた。 市民の印刷枚数では(モノ:240枚、カラー16,478枚)	システムを安定的に稼働させることができた。 市民の印刷枚数では(モノ:229枚、カラー15,056枚)	システムを安定的に稼働させることができた。 市民の印刷枚数では(モノ:180枚、カラー14,713枚)

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	【増額理由】 令和2年度で機器類のメーカー保守期間5年が終了することにより、機器類の入れ替え及びシステム構築のための業務委託料が必要となったため。 【減額理由】 「わがまちガイド」とのデータ一元化に伴い、システムの保守管理委託料及びサーバー保守管理委託料が必要なくなったため。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	市民サービスの観点から今後も継続すべき事業と考えている。また、既存システムの改良すべき点は委託業者と調整しながら、より良いサービスの提供向上に努めていく。
-----------	---

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	31	項目番号	3(2)
事務事業名	都市計画基本図修正・都市計画基礎調査事業								所管部課名	都市部 都市計画課		

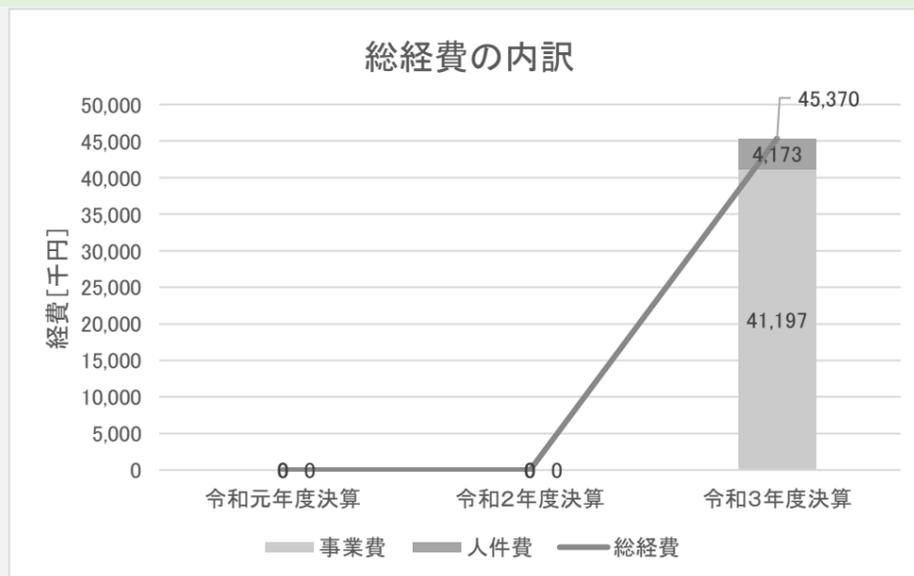
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	R4	(サンセット)
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務							
根拠法令	都市計画法							
事業目的	都市計画基本図修正 都市計画決定時の「計画図」及び統合型GISのベースマップとして活用されているデータの修正。 都市計画基礎調査 都市計画法第6条に基づき都市の現状及び動向を把握する。						分野別計画	
具体的な事業内容	都市計画基本図修正 航空写真撮影成果を使用して、基本図の経年変化箇所を修正することにより、基本図データ、縮小図データ等を修正する。 都市計画基礎調査 都市計画基礎調査の手引きに基づき建物用途の現状や土地利用現状の実態調査を行い調書を作成する。							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	41,197	42,066	千円
b 人件費	0	0	4,173	4,159	千円
正規職員	0.0	0.0	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	45,370	46,225	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
		予察作業により基本図の修正箇所を抽出。また、現地調査により注記の修正箇所を抽出。その結果、基本図の修正を行った。また、基礎調査の一部項目を神奈川県へ報告。

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	
今後の事業の方向性	令和3年度に神奈川県へ報告していない残りの基礎調査項目を令和4年11月に中間報告を行った後、令和5年2月に最終報告する。また、基本図修正で得たデータで用途地域図等を作成し現在販売している用途地域図等と差し替えを行う。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	33	項目番号	6
事務事業名	まちづくり支援事業費								所管部課名	都市部 まちなみ景観課		

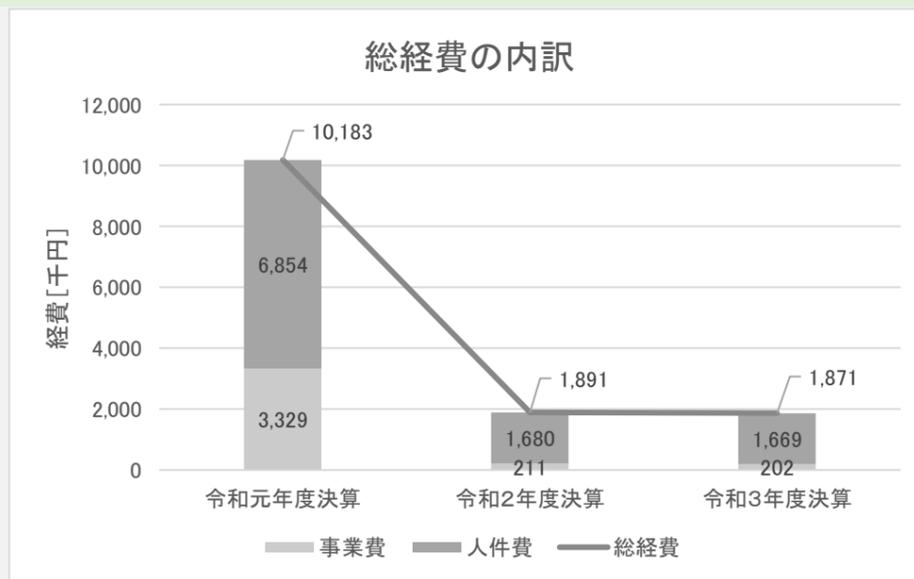
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・よりよいまちづくりを望む市民関係団体に対する支援 ・まちの環境改善や建築物の共同化、土地利用の高度化などを視野に入れながら、市民自らがまちづくりを検討する際に、解決困難な課題もあるため、まちづくりのノウハウを積極的に提供し、まちづくりの気運を高める。 						分野別計画
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの研究活動を行っている団体に活動費交付金を交付する。 ・専門的見地から助言・指導をおこなうため「まちづくりアドバイザー」を派遣する。 ・自分たちの「まちのルールづくり」に対する助言や指導を行う。 ・その他、各協議会活動全体に対し、相談を受けるなどの支援を行う。 						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	3,329	211	202	437	千円
b 人件費	6,854	1,680	1,669	1,664	千円
正規職員	0.8	0.2	0.2	0.2	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	10,183	1,891	1,871	2,101	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
まちづくりアドバイザーの派遣 4回 ・北久里浜まちづくり協議会(4回) 北久里浜まちづくり協議会勉強会の開催 4回 ・第1回 「みどり香るまちづくりコンテスト」の企画内容実践について ・第2回 県総合防災センター(厚木市)・花菜ガーデン(平塚市)の視察 ・第3回 根岸交通公園のマップ作成について ・第4回 来年度の勉強会や専門部会の活動方針について	まちづくりアドバイザーの派遣 3回 ・北久里浜まちづくり協議会(3回) 北久里浜まちづくり協議会勉強会の開催 4回 ・第1回 北久里浜のまちの課題の洗い出し 防災に強いまちづくりの検討について ・第2回 コロナ後の社会を見据えたコミュニティのあり方について 北久里浜における防災対策について ・第3回 北久里浜における防災のあり方について ・第4回(書面開催) 北久里浜駅前公園活用について意見交換	まちづくりアドバイザーの派遣 3回 ・北久里浜まちづくり協議会(3回) 北久里浜まちづくり協議会勉強会の開催 3回 ・第1回 北久里浜における課題について ・第2回 まちの整備手法(再開発)について ・第3回 まちの整備手法について
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	令和元年度は拠点市街地の整備として、北久里浜駅周辺地区歩行者誘導サイン設置を業務委託し、2,915,000円を支出した。 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、他都市視察を実施しなかったため、バス借上料、有料道路交通料、駐車場代の支払いが生じなかった。	
今後の事業の方向性	将来的に地域運営協議会への統合も含め事業のあり方を検討していく。	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	33	項目番号	7
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	都市計画道路等検討事業費	所管部課名	都市部 都市計画課
-------	--------------	-------	--------------

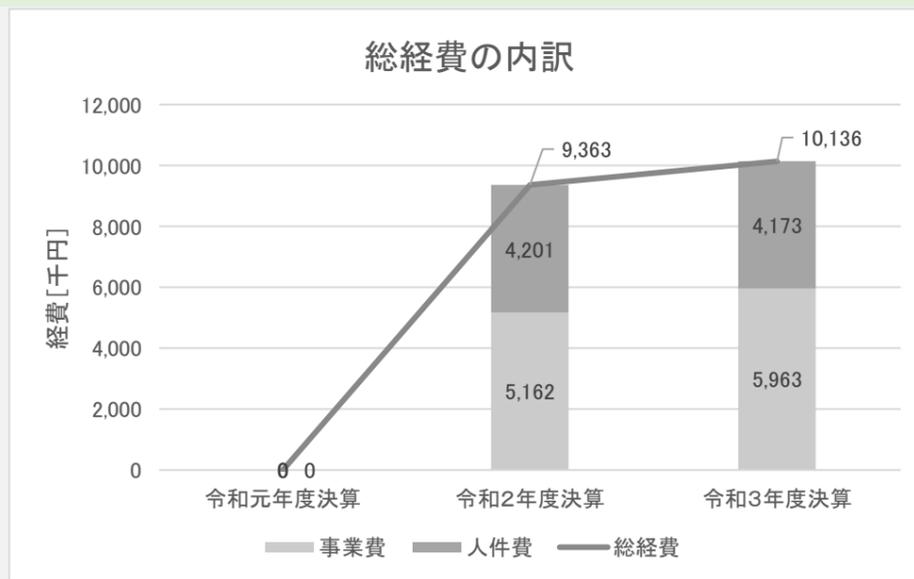
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和3年度	(サンセット)
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	都市計画法							
事業目的	平成21年度に完了した、1回目の見直しから10年以上が経過し人口減少、厳しい財政状況による公共投資の減少等、道路を取り巻く社会情勢等も変化をしている。これら社会情勢の変化に対応するため、都市計画道路の見直しを行うことで真に必要な道路網の構築を目的とする。						分野別計画	
具体的な事業内容	1 都市計画道路の見直しの考え方 2 将来交通量推計 3 個別の路線・区間ごとに必要性の検証を実施							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	5,162	5,963	6,756	千円
b 人件費	0	4,201	4,173	4,159	千円
正規職員	0.0	0.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	9,363	10,136	10,915	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
	1 都市計画道路見直しの考え方の素案を策定 2 将来交通量推計 3 個別路線・区間ごとの必要性の検証	1 変更路線及び廃止路線の抽出 2 都市計画審議会の実施 3 パブリックコメントの実施 4 「都市計画道路網の見直し方針」の策定

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	令和3年度に作成した「都市計画道路網の見直し方針」に沿って各路線ごとに都市計画変更の手続きを適宜進めていく。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	33	項目番号	8
事務事業名	都市景観推進事業費								所管部課名	都市部 まちなみ景観課		

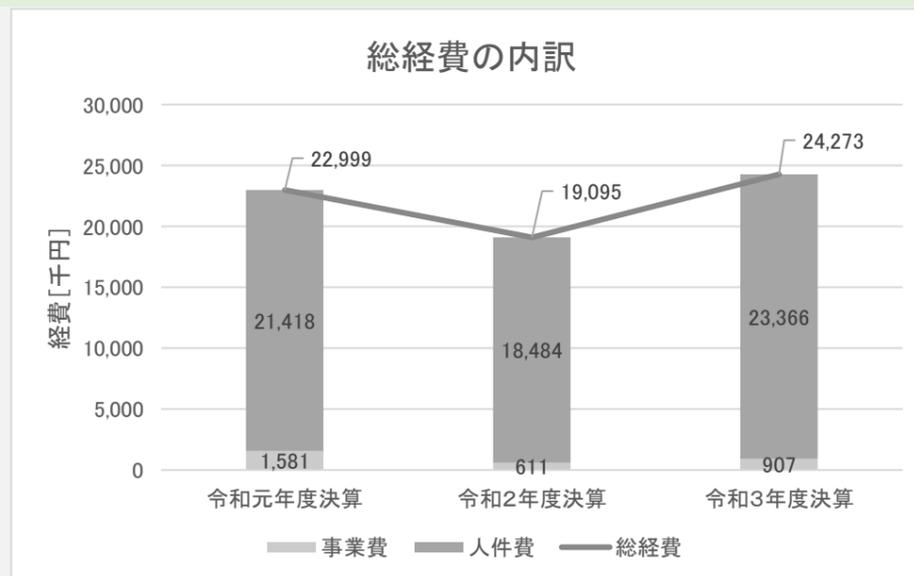
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	横須賀の個性を生かした美しい景観づくりを推進するため、横須賀市景観計画に基づき、街並み景観形成のための指針策定、及び公共、民間を問わず景観に係る事業計画に対する指導、助言及び支援を行い、良好な街並み景観の形成を図る。 また、地域の特徴を生かした景観づくりができるように、地域に特化したルール運用を目指す。						分野別計画
具体的な事業内容	(1)よこすか都市景観協議会の運営 (2)景観審議会・景観審議会専門部会の運営 (3)色彩相談の開催 (4)景観協議等の実施 (5)地域毎のルールづくりと運用						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,581	611	907	1,503	千円
b 人件費	21,418	18,484	23,366	23,290	千円
正規職員	2.5	2.2	2.8	2.8	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	22,999	19,095	24,273	24,793	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1)よこすか都市景観協議会の運営 「都市景観フォーラムの開催」246名参加 「よこすか景観ニュースの発行」2,500部発行 「すかまち景観デザイン賞の実施」(公募方法検討) (2)景観審議会・景観審議会専門部会の運営 「景観審議会」1回開催 「景観審議会専門部会」9回開催(延べ22件) (3)色彩相談の開催 「建物の色彩相談」9回開催(延べ24件相談) (4)景観協議等の実施 「景観協議書」82件、「景観法届出」83件、 「色彩協議書」272件 (5)地域毎のルールづくりと運用 「横須賀中央エリアまちづくり景観協議会」5回開催 パトロールの実施 1回開催	(1)よこすか都市景観協議会の運営 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「都市景観フォーラムの開催」「よこすか景観ニュースの発行」「すかまち景観デザイン賞の実施」の事業を中止した。 (2)景観審議会・景観審議会専門部会の運営 「景観審議会」1回開催 「景観審議会専門部会」6回開催(延べ10件) (3)色彩相談の開催 「建物の色彩相談」12回開催(延べ31件相談) (4)景観協議等の実施 「景観協議書」73件、「景観法届出」68件、 「色彩協議書」259件 (5)地域毎のルールづくりと運用 「横須賀中央エリアまちづくり景観協議会」6回開催	(1)よこすか都市景観協議会の運営 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により「都市景観フォーラムの開催」「よこすか景観ニュースの発行」「すかまち景観デザイン賞の実施」の事業を中止した。 (2)景観審議会・景観審議会専門部会の運営 「景観審議会」1回開催 「景観審議会専門部会」12回開催(延べ33件) (3)色彩相談の開催 「建物の色彩相談」9回開催(延べ22件相談) (4)景観協議等の実施 「景観協議書」103件、「景観法届出」97件、 「色彩協議書」242件 (5)地域毎のルールづくりと運用 「横須賀中央エリアまちづくり景観協議会」5回開催
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	事業費については、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響等で、事業を縮小したため、決算額が縮小した。令和3年度も同様に事業を縮小したが、カラープリンターの保守契約が令和2年度に切れ機器を更新したことから、事業費が増加した。 人件費については、令和元年度に大型台風が連続して上陸したことにより、「空き家等適正管理支援事業」の事務が急増し、景観担当の人員を空き家担当に振り分けたため、令和元年度から令和2年度にかけ縮小した。令和3年度は、空き家業務の台風による影響が収まったことから、景観業務に人員を戻したことにより、増加している。	
今後の事業の方向性	(1)よこすか都市景観協議会の運営 事業の効果が表れてきており継続するが、社会的ニーズに合わせた運営を検討する。 (2)景観審議会・景観審議会専門部会の運営 事業の効果が表れてきており、当面は維持継続していく。 (3)色彩相談の開催 事業の効果が表れてきており、当面は維持継続していく。 (4)景観協議等の実施 事業の効果が表れてきており、当面は維持継続していく。 (5)地域毎のルールづくりと運用 中央エリアについては、令和元年から運用を開始したものであり、当面は継続して様子を見る。	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	34	項目番号	9
事務事業名	屋外広告景観推進事業費								所管部課名	都市部 まちなみ景観課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	その他	受益者負担	あり	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	屋外広告物法第27条						
事業目的	横須賀市屋外広告物条例に基づく屋外広告物の許認可事務等を行い、市域内の屋外広告物を対象に、良好な広告景観と安全で快適な歩行空間を目指す。また、屋外広告物行政の制度を周知し、違法屋外広告物の掲出をなくすよう目指す。					分野別計画	
具体的な事業内容	(1)屋外広告物の許認可事務(屋外広告物条例に基づき許認可事務等を実施。許可期限3ヵ月前に申請書を送付し、継続漏れを予防。) (2)屋外広告物の登録等事務(屋外広告物条例に基づき登録事務等実施。神奈川県との連絡を密にし、登録有効期限を管理。) (3)違反屋外広告物の除却(良好な屋外広告景観を形成するため業務委託により毎週実施。広告景観推進協員(市民ボランティア)により毎月実施。) (4)屋外広告物行政の制度周知(景観美化パトロール、屋外広告の日キャンペーン等の際に、市民、事業者を訪問。また広報紙、ホームページで周知) (5)屋外広告許可管理システム保守(許認可している屋外広告物等の情報を管理しているシステムの保守管理するための業務委託。)						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	2,546	1,998	1,980	2,291	千円
b 人件費	15,588	13,831	13,938	13,922	千円
正規職員	1.5	1.3	1.3	1.3	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	2,737	2,908	3,089	3,109	千円
総経費(a + b)	18,134	15,829	15,918	16,213	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
屋外広告物の許可件数 342件	屋外広告物の許可件数 401件	屋外広告物の許可件数 295件
屋外広告物の除却届 46件	屋外広告物の除却届 54件	屋外広告物の除却届 46件
屋外広告物の登録 1件	屋外広告物の登録 42件	屋外広告物の登録 40件
屋外広告物の特例屋外広告業届 36件	屋外広告物の特例屋外広告業届 42件	屋外広告物の特例屋外広告業届 40件
違反広告物の除却件数 529件	違反広告物の除却件数 288件	違反広告物の除却件数 196件
違反広告物の指導件数 90件	違反広告物の指導件数 43件	違反広告物の指導件数 22件
広告景観推進協力員対象の講習会開催 2回	広告景観推進協力員対象の講習会開催 2回	広告景観推進協力員対象の講習会開催 2回
広告景観推進協力員の登録 9人	広告景観推進協力員の登録 17人	広告景観推進協力員の登録 9人
広告景観推進協力員の活動 11回	広告景観推進協力員の活動 5回	広告景観推進協力員の活動 5回

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)
 ・屋外広告景観推進事業費は特定財源である屋外広告物許可申請手数料のみで事業を行っている。
 ・令和元年度は屋外広告物許可管理システムをWindows10及びOffice2016に対応するよう業務委託で改修したため、事業費が高くなった。
 ・令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、広告景観推進協力員と毎月行っている違反屋外広告物の除却活動が満足に行えなかった。

今後の事業の方向性
 ・過去には3万件近い除却を実施している時期もあったが、ボランティアの景観美化パトロールや違反屋外広告物の除却を委託によって毎週実施することで、現在、年間300件程度の除却で収まっており、景観及び公衆に対する危害防止を維持していくよう今後も対応していく。
 ・全国的に見ると看板の落下する事故が発生しており、違反広告物も掲出されているため、違反に対する措置の強化及び市民や事業者等への啓発を促進する必要がある。

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	34	項目番号	10(4)
事務事業名	事務費								所管部課名	都市部 まちなみ景観課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法令の規定がない、もしくは規定による制約が小さく、本市の判断により実施している業務						
根拠法令							
事業目的	住まい活用促進事業の事務遂行のため					分野別計画	
具体的な事業内容	特になし						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	126	117	117	143	千円
b 人件費	3,385	3,318	3,312	3,303	千円
正規職員	0.3	0.3	0.3	0.3	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	815	797	808	808	千円
総経費（a + b）	3,511	3,435	3,429	3,446	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
特になし(内部管理経費のみ)	特になし(内部管理経費のみ)	特になし(内部管理経費のみ)

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	特になし(内部管理経費のみ)
--------------------------------	----------------

今後の事業の方向性	特になし(内部管理経費のみ)
-----------	----------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	35	項目番号	13
事務事業名	住宅政策推進事業費								所管部課名	都市部 まちなみ景観課		

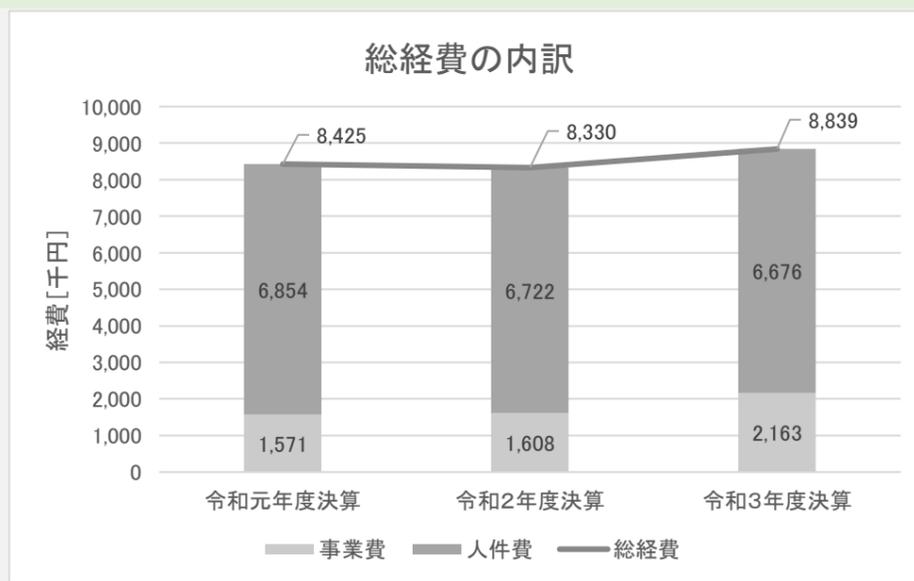
(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	国・県	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、マンション建替え等の円滑化に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律						
事業目的	(1)マンション相談事業 マンション適正化法及びマンション適正化指針に基づき、マンションに係る相談体制の充実を図る (2)高齢者等住宅相談事業 高齢者住まい法に基づき、住宅確保要配慮者に対する相談機会を提供する (3)サービス付き高齢者向け住宅の登録事務 高齢者住まい法に基づき、サービス付き高齢者向け住宅の登録事務を行う (4)住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務 住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務を行う					分野別計画	横須賀高齢者保健福祉計画 横須賀市自殺対策計画
具体的な事業内容	(1)マンション相談事業委託(マンション相談会の実施、管理組合に対する市のマンション施策DM送付、まちづくりアドバイザー派遣(マンション建て替え)) (2)高齢者等住宅相談事業委託(住まい探し相談会の開催、協力不動産店の登録、庁内関係課や不動産屋等関係者を交えた情報交換会) (3)サービス付き高齢者向け住宅の登録事務委託(高齢者住まい法に基づきサービス付き高齢者向け住宅の登録事務(指定登録機関に委託)) (4)住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務委託(住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務(指定登録機関に委託))						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	1,571	1,608	2,163	2,467	千円
b 人件費	6,854	6,722	6,676	6,654	千円
正規職員	0.8	0.8	0.8	0.8	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	0	0	0	0	千円
総経費(a + b)	8,425	8,330	8,839	9,121	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<p>(1)マンション相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数25件(定期相談10回、臨時相談3回、出張相談3回) <p>(2)高齢者等住宅相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会開催11回(高齢者相談数36件、障害者相談数7件) <p>(3)サービス付き高齢者向け住宅の登録事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録1件 ・更新登録1件 ・変更登録6件 <p>(4)住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録3件 	<p>(1)マンション相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数20件(定期相談会6回、臨時相談6回、出張相談3回) <p>(2)高齢者等住宅相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会開催7回(コロナ禍により5回中止) ／高齢者相談数17件、障害者相談数5件) <p>(3)サービス付き高齢者向け住宅の登録事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新登録2件 ・変更登録7件 <p>(4)住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録2件 	<p>(1)マンション相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数38件(定期相談会8回、臨時相談9回、出張相談3回) <p>(2)高齢者等住宅相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談会開催10回(コロナ禍により2回中止) ／高齢者相談数29件、障害者相談数16件) <p>(3)サービス付き高齢者向け住宅の登録事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更新登録3件 ・変更登録2件 <p>(4)住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録118件
年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	いずれも相談事業、登録事務といった利用者・申請者の多寡により実績値が増減する事業であり、自治体側でコントロールできる性質の内容ではない。(1)(2)については、コロナ禍により令和2年度、令和3年度ともすべての相談会を開催できず中止した回があったが、概ね安定した実績となっている。なお(3)(4)については、登録事務を行う県下自治体(県、政令市、中核市)が、一様に同一指定登録機関へ業務委託を実施しており、同業務は単価契約の出来高払い(一部事務固定費を除く)であり、業務がなければ業務委託料の支払いも生じない。令和3年度は、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の新規登録件数が多かったため、支出が増加した。	
今後の事業の方向性	いずれも相談事業、登録事務といった利用者・申請者の多寡により実績値が増減する事業であり、自治体側でコントロールできる性質の内容ではない。令和2年度はコロナ禍により相談会を中止せざるをえない状況であったが、概ね安定した実績となっている。なお(3)(4)については、登録事務を行う県下自治体(県、政令市、中核市)が、一様に同一指定登録機関へ業務委託を実施しており、同業務は単価契約の出来高払い(一部事務固定費を除く)であり、業務がなければ業務委託料の支払いも生じない。	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	36	項目番号	14
事務事業名	都市計画決定等事業費								所管部課名	都市部 都市計画課		

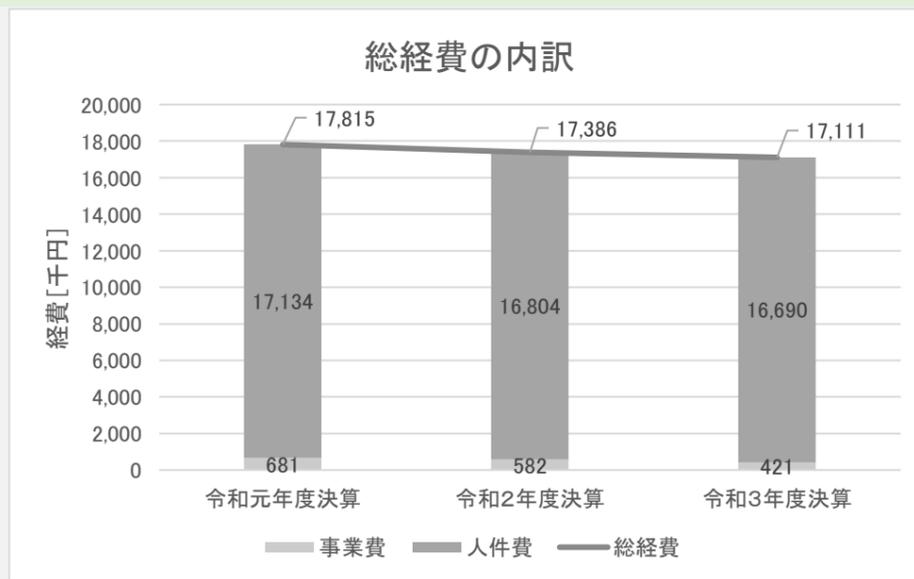
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	都市計画法第8条ほか						
事業目的	多様な都市計画を活用し、魅力や活力があり、秩序ある都市の形成を推進するとともに、良好な市街地環境の維持を図る。						分野別計画
具体的な事業内容	(1) 都市計画決定・変更・廃止の手続きに関する事。 (2) 都市計画事業の認可手続きに関する事。 (3) 都市計画に関する企画等に関する事。 (4) 都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の許可に関する事。 (5) 都市計画決定等に係る住民説明会に関する事。 (6) 老朽化した地区計画標示板を順次撤去、最終的に全廃すること。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	681	582	421	578	千円
b 人件費	17,134	16,804	16,690	16,636	千円
正規職員	2.0	2.0	2.0	2.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	17,815	17,386	17,111	17,214	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
(1) 都市計画決定・変更・廃止の手続きに関する事(3件) (2) 都市計画事業の認可手続きに関する事(0件) (3) 都市計画に関する企画等に関する事(随時) (4) 都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の許可に関する事(46件) (5) 都市計画決定等に係る住民説明会に関する事(0回) (6) 老朽化した地区計画標示板を順次撤去、最終的に全廃すること(2基)	(1) 都市計画決定・変更・廃止の手続きに関する事(11件) (2) 都市計画事業の認可手続きに関する事(1件) (3) 都市計画に関する企画等に関する事(随時) (4) 都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の許可に関する事(49件) (5) 都市計画決定等に係る住民説明会に関する事(書面開催3回) (6) 老朽化した地区計画標示板を順次撤去、最終的に全廃すること(2基)	(1) 都市計画決定・変更・廃止の手続きに関する事(3件) (2) 都市計画事業の認可手続きに関する事(0件) (3) 都市計画に関する企画等に関する事(随時) (4) 都市計画施設等の区域内及び都市計画事業地内における建築等の許可に関する事(46件) (5) 都市計画決定等に係る住民説明会に関する事(0回) (6) 老朽化した地区計画標示板を順次撤去、最終的に全廃すること(3基)

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	経費の内訳は都市計画決定・変更・廃止の手続きの際に生じる、国・県・市民との打合せに必要な旅費等の事務費及び老朽化した地区計画標示板撤去委託費であり、新型コロナウイルスの影響によるリモート会議が増えたことで旅費の支出が減少している。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	都市計画法に基づく法定事務等の円滑な運営を維持していく。
-----------	------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	36	項目番号	15
事務事業名	立地適正化計画見直し事業費								所管部課名	都市部 都市計画課		

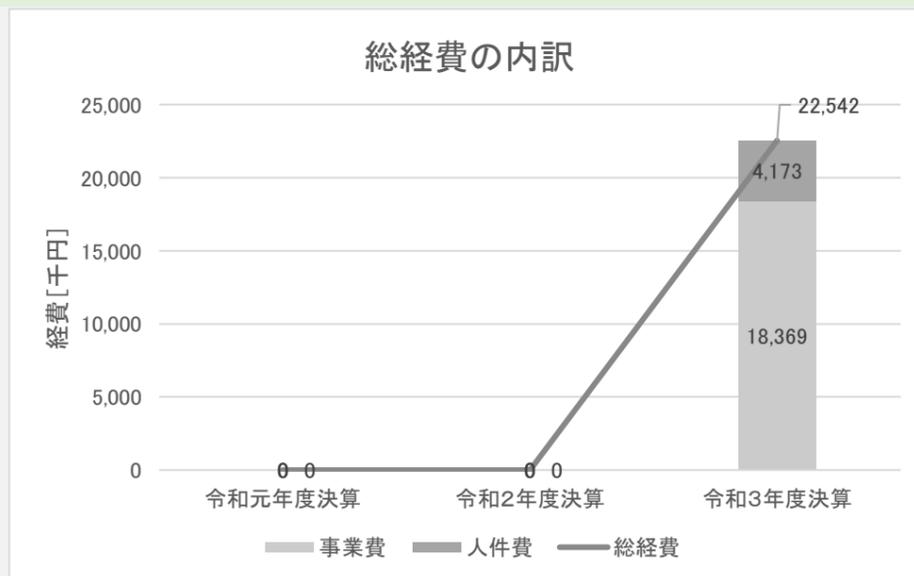
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	令和4年度	(サンセット)
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	都市再生特別措置法							
事業目的	平成31年3月に策定した当計画について、令和2年9月の法改正に基づき見直しを行う。また、駐車場附置義務の基準見直しに向けた検証を行う。						分野別計画	
具体的な事業内容	1 居住誘導区域から除外するエリアの検討 2 防災対策を盛り込んだ防災指針の作成に向けた検証 3 駐車場整備地区内の実態調査等							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区 分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	0	0	18,369	18,998	千円
b 人件費	0	0	4,173	4,159	千円
正規職員	0.0	0.0	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	0	0	22,542	23,157	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
		1 居住誘導区域から災害レッドゾーンを除外したことによる区域の見直し。 2 都市機能誘導施策の進展に伴う記載内容の具体化。 3 防災指針の作成に向けた情報収集及び課題等の整理。 4 駐車場整備地区内の利用実態の調査・分析・検証。 5 事業者向け・住民向け説明会実施。

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	
----------------------------	--

今後の事業の方向性	居住誘導区域から除外した防災レッドゾーンのうち急傾斜地の崩壊を防止するための措置が講じられている箇所を居住誘導区域へ再度戻すための方向性の検討を行う。また、居住誘導区域内で行う防災対策、安全確保策を定めた防災指針を作成する。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	36	項目番号	16(1)
事務事業名	都市計画審議会費								所管部課名	都市部 都市計画課		

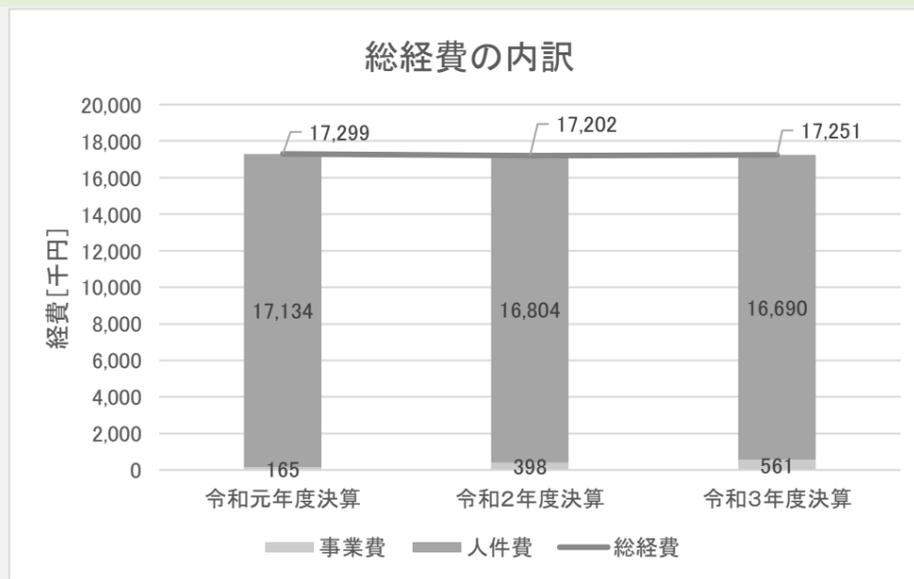
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込		
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務							
根拠法令	都市計画法第77条の2							
事業目的	横須賀市の都市計画に関し、市長の諮問に応じ調査審議等を行うため、都市計画審議会を開催する。						分野別計画	
具体的な事業内容	都市計画審議会開催							

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	165	398	561	1,013	千円
b 人件費	17,134	16,804	16,690	16,636	千円
正規職員	2.0	2.0	2.0	2.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	17,299	17,202	17,251	17,649	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
都市計画審議会の開催状況 ・開催回数 1回 ・審議件数 4件	都市計画審議会の開催状況 ・開催回数 2回 ・審議件数 12件	都市計画審議会の開催状況 ・開催回数 4回 ・審議件数 8件

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	主な支出は審議会開催に伴う委員への出席報酬や旅費であり、審議件数や事業実施時期等によって開催回数が増減するため、年度ごとの推移の分析は困難である。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	都市計画法に基づく法定事務であり、現状を維持していく。
-----------	-----------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	5	目	1	説明資料	36	項目番号	16(2)
事務事業名	一般事務費								所管部課名	都市部 都市計画課		

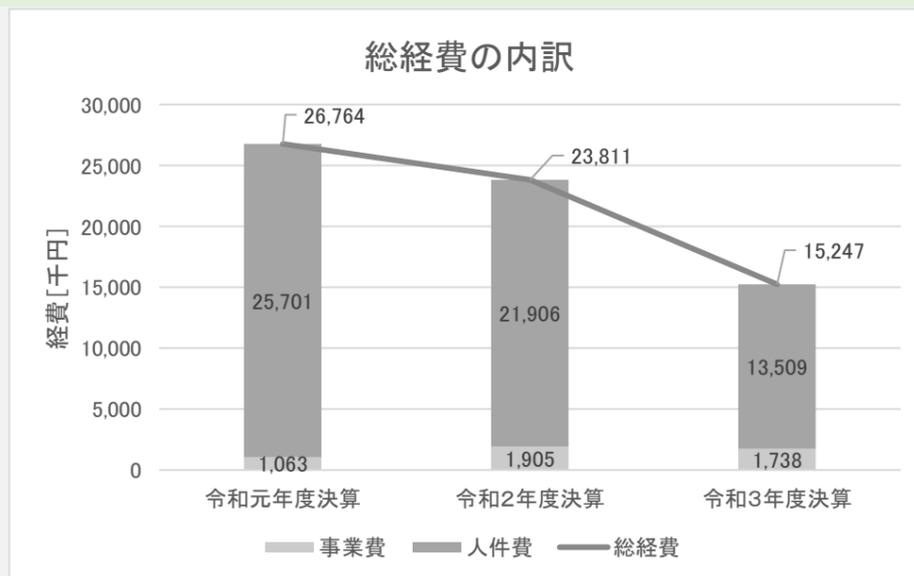
(1) 事務事業の概要

実施分類	直営	財源構成	市単	受益者負担	なし	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	都市計画法、公有地の拡大の推進に関する法律、国土利用計画法、土地基本法、地価公示法						
事業目的	・都市計画課内の業務の遂行を推進するため、都市計画決定等に付随する業務、関連法令等に基づく業務、その他各種事務手続き等の一般事務を滞りなく行う。						分野別計画
具体的な事業内容	1. 課内の一般事務に関すること。 (市域図等の調製・供給、都市計画証明書の交付、各種協議会・研修会への参加、他都市等の情報収集、各種事務手続き等の一般事務) 2. 都市計画区域内の土地等の先買いに関すること。 3. 土地売買の届出等に関すること。 4. 公示された標準地の価格の普及を図ること。 5. 部内の事務・事業の連絡・調整。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	1,063	1,905	1,738	2,338	千円
b 人件費	25,701	21,906	13,509	13,414	千円
正規職員	3.0	2.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	1.0	1.0	1.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	26,764	23,811	15,247	15,752	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
特になし(内部管理経費のみ)	特になし(内部管理経費のみ)	特になし(内部管理経費のみ)

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	令和3年度は正規職員が1名減となったため人件費が減額している。 また、新型コロナウイルスの影響により、都市計画全国大会等の会議出席を見合わせたため関連する支出が減額している。 ※事業費の合計額は、決算説明資料の都市計画専門委員報酬と一般事務費を合算した額である。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	都市計画課の一般事務を正確に行い円滑に事務を執行する。
-----------	-----------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	1	説明資料	38	項目番号	2(1)
事務事業名	市営住宅運営事業								所管部課名	都市部 市営住宅課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	公営住宅法、市営住宅条例						
事業目的	市営住宅を対象に、適正な維持及び入居者が安全で衛生的な生活が営めるための管理を行うことを目指している。					分野別計画	
具体的な事業内容	市営住宅の一般的な管理事務費(会計年度任用職員の報酬や保険料、土地の借上料)のほか、借上型市営住宅建物借上料や、市営住宅管理システムの保守管理委託費などである。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源(人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります)

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費(予算現額・支出済額)	143,137	139,551	103,585	107,775	千円
b 人件費	40,879	40,847	40,869	41,098	千円
正規職員	3.8	3.8	3.8	3.8	人
再任用職員(短時間を含む)	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員(フルタイム、パートタイム)	8,324	8,919	9,158	9,490	千円
総経費(a + b)	184,016	180,398	144,454	148,873	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移(【総経費の内訳】)



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
管理戸数: 4,862戸 (うち、借上型市営住宅107戸) 借上型市営住宅借上料: 110,867千円	管理戸数: 4,822戸 (うち、借上型市営住宅102戸) 借上型市営住宅借上料: 105,478千円	管理戸数: 4,664戸 (うち、借上型市営住宅76戸) 借上型市営住宅借上料: 88,760千円

年度ごとの推移の分析(【総経費の内訳】の増減理由等)	借上型市営住宅は市が建設した市営住宅よりもコストが高く、総経費のうち、借上型市営住宅に関する経費が占める割合も大きい。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	管理戸数を縮小する方向で検討していく。
-----------	---------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	1	説明資料	39	項目番号	2(2)
事務事業名	市営住宅指定管理事業								所管部課名	都市部 市営住宅課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	その他	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	施設の維持管理に係る業務						
根拠法令	地方自治法、市営住宅条例						
事業目的	市民サービスの向上と事務の合理化を図るため、市営住宅の管理業務を公募した指定管理者に行わせることにより市営住宅の適正な管理の推進を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	公募に際し、市が作成した管理要領等に基づき以下の市営住宅の管理業務を行う。 ①市営住宅等の一般管理 ②市営住宅等の修繕工事等 ③市営住宅等の保守点検業務 ④市営住宅の募集業務 ⑤入居者の退去業務 ⑥家賃関係業務 ⑦市営住宅の駐車場の管理業務 ⑧緊急時の対応 ⑨災害等による市営住宅の一時使用支援業務						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	314,252	308,792	320,231	321,137	千円
b 人件費	8,567	8,402	8,345	8,318	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	322,819	317,194	328,576	329,455	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
・指定管理委託料: 314,252,036円 (災害復旧工事費: 6,954,480円を含む。)	・指定管理委託料: 308,791,975円	・指定管理委託料: 320,231,077円 (外壁緊急点検費: 11,248,380円を含む)

年度ごとの推移の分析 (【総経費の内訳】の増減理由等)	指定管理期間(平成30年4月から令和4年3月まで)に係る指定管理委託料については、債務負担行為となるため、委託料の増減は少ない。 なお、令和元年度は台風被害に係る復旧工事、令和3年度は外壁の落下事故に係る緊急点検を行ったため、他の年度より支出が多い。
--------------------------------	--

今後の事業の方向性	外壁塗装工事などの国庫補助金工事の一部を指定管理者にアウトソーシングすることで長寿命化計画の計画的な実施を図る。
-----------	--

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	1	説明資料	39,40	項目番号	2(3)(5)(6)
事務事業名	市営住宅改修事業								所管部課名	都市部 市営住宅課		

(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	施設の維持管理に係る業務						
根拠法令	公営住宅法、市営住宅条例						
事業目的	市営住宅の老朽化等により必要となる屋上防水改修工事などの大規模修繕を実施し、市営住宅の長寿命化を図る。					分野別計画	
具体的な事業内容	外壁塗装工事や屋上防水改修工事のほか、老朽化が進んだ市営住宅の解体、改修、廃止等を実施する。 ※浦郷改良アパート解体事業、八幡ハイム(C棟・D棟)外壁等改修事業、八幡ハイム(E棟)外壁等改修事業を含む。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	142,151	362,652	555,656	595,049	千円
b 人件費	25,701	25,206	25,035	24,954	千円
正規職員	3.0	3.0	3.0	3.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	167,852	387,858	580,691	620,003	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 外壁塗その他工事: 89,950,000円 (八幡ハイム) 耐震診断調査委託: 45,496,000円 (久里浜改良アパートほか) 市営住宅移転費助成: 1,649,300円 (田浦月見台住宅ほか) 共通部通路照明器具改修等: 2,622,400円 (池上ハイムほか) 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁塗装その他工事: 230,705,182円 (八幡ハイム) 解体工事等: 370,000円 (浦郷改良アパート) 耐震診断調査委託: 72,996,000円 (金堀アパートほか) 市営住宅移転費助成: 5,776,700円 (田浦月見台住宅ほか) 公営住宅等長寿命化計画(ストック総合活用計画)策定業務委託: 6,226,000円 建物等調査委託: 215,600円 給水設備改修: 40,190,362円 (八幡ハイム) 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁塗装その他工事: 197,171,432円 (八幡ハイム) 解体工事等: 258,238,951円 (浦郷改良アパート) 耐震診断調査委託: 64,856,000円 (金堀アパートほか) 耐震改修工事設計委託料: 19,770,788円 (久里浜改良アパート) 建物等調査委託: 1,071,400円 (久里浜ハイムほか) ガス管改修工事: 11,885,500円 (岩瀬アパート)
年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	令和2、3年度は、市営住宅の解体工事があったため、経費が一時的に増大している。	
今後の事業の方向性	公営住宅等長寿命化計画に基づき、経費の標準化を図るとともに、計画的な改修等により、施設の長寿命化を図る。	

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	1	説明資料	39	項目番号	2(4)
事務事業名	市営住宅等用地整理事業								所管部課名	都市部 市営住宅課		

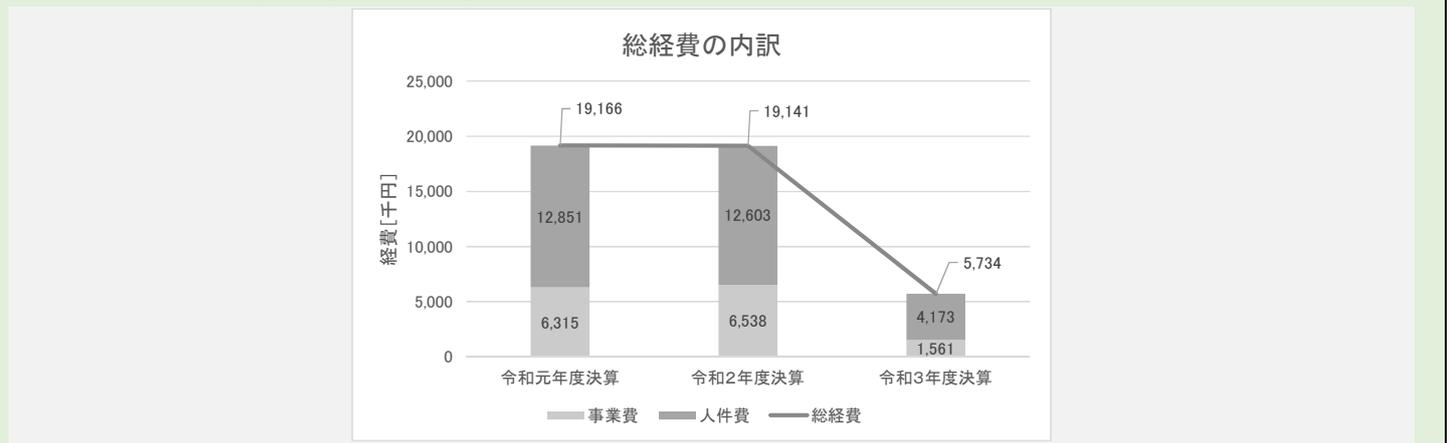
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	その他	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	施設の維持管理に係る業務						
根拠法令	地方自治法、市営住宅条例						
事業目的	①市営住宅の建設時から整理されていない市営住宅敷地について、測量・調査により隣接地権者と境界を確定し、残地の売却や土地交換を行うことにより、有効かつ適正な土地の活用を図る。 ②用途を廃止した住宅跡地等の樹木等を災害や防犯を図るため、良好な状態に保つために樹木剪定、除草を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	①市営住宅敷地の測量を行い隣接する土地所有者等と境界を確定し、分筆等の必要な登記処理を行ったうえで、不要となった残地の売却や所管換えを行う。 ②市営住宅跡地等の管理敷地内の樹木・除草を定期的実施する。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	6,315	6,538	1,561	1,844	千円
b 人件費	12,851	12,603	4,173	4,159	千円
正規職員	1.5	1.5	0.5	0.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	19,166	19,141	5,734	6,003	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> ・竹川ハイム登記委託業: 4,362,196円 ・坂本住宅跡地除草業務委: 1,024,400円 ・温泉谷戸住宅除草業務委: 453,600円 ・田浦月見台住宅除草業務委: 475,200円 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹川ハイム登記委託業務: 4,070,000円 ・坂本住宅跡地除草業務委: 1,024,100円 ・田浦月見台住宅除草業務委託: 558,800円 ・森崎アパート剪定等業務委託: 884,950円 	<ul style="list-style-type: none"> ・竹川ハイム登記委託業務: 145,007円 ・坂本住宅跡地除草業務委託: 990,000円 ・田浦月見台住宅除草業務委託: 425,920円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	平成29年度から令和3年度に竹川ハイムの残地の売却及び道路の所管換えを行った。温泉谷戸住宅跡地は、令和2年度に所管換えを行ったため、令和2年度以降の支出は発生しない。今後も住宅廃止に伴い、登記委託料及び除草費用の増加が見込まれる。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	除草等の管理費を抑えるため、跡地等の有効活用を検討していく。
-----------	--------------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	1	説明資料	40	項目番号	3
-------	----	------	---	---	---	---	---	---	------	----	------	---

事務事業名	特定優良賃貸住宅供給事業費	所管部課名	都市部 市営住宅課
-------	---------------	-------	--------------

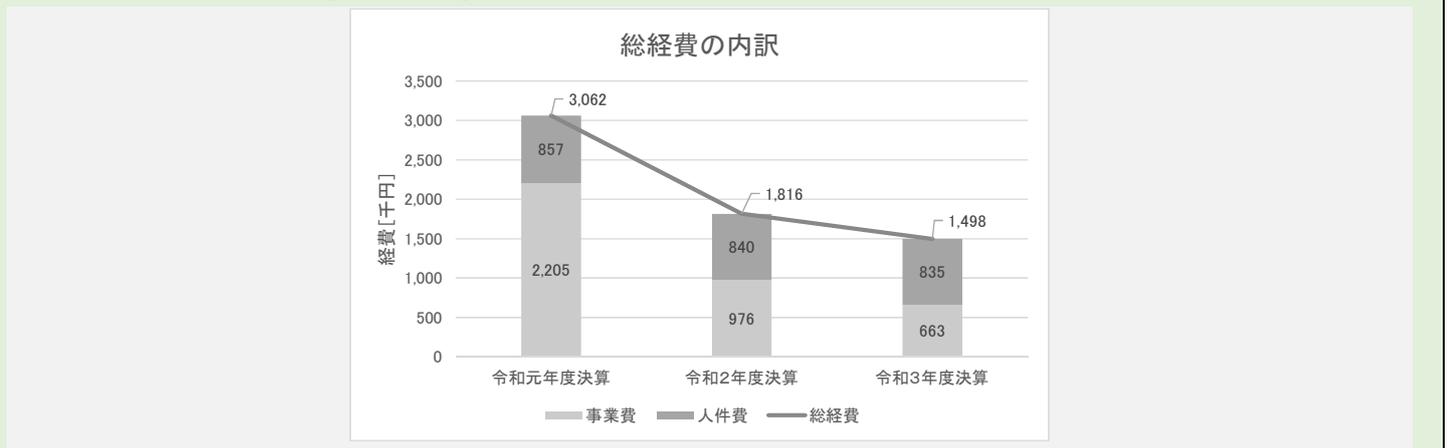
(1) 事務事業の概要

実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	R3
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務						
根拠法令	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、特定優良賃貸住宅家賃対策補助金交付要綱						
事業目的	ファミリー世帯向けの賃貸住宅が不足している状況から、30~40歳台を中心とする中堅ファミリー層の多様な住宅需要に対し、民間活力を活用し安価で優良な賃貸住宅を供給する。					分野別計画	
具体的な事業内容	本制度に基づき建設した「特定優良賃貸住宅」の認定事業者に対し、入居者の所得に応じて減額した家賃との差額分を補助する。なお、本制度は管理開始から20年で期間満了となるため、令和3年度をもって事業廃止となる。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	2,205	976	663	678	千円
b 人件費	857	840	835	832	千円
正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	3,062	1,816	1,498	1,510	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
管理戸数: 38戸(年度末時点) 補助実績: 2,183千円	管理戸数: 27戸(年度末時点) 補助実績: 976千円	管理戸数: 27戸(年度末時点) 補助実績: 663千円

年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）	管理開始から20年で期間満了となるため、補助対象戸数が年々減少している。また、入居者負担額が年々増加する仕組みのため、補助金も経過年数とともに減額となる。
----------------------------	---

今後の事業の方向性	本制度の期間満了により、令和3年度をもって事業廃止。
-----------	----------------------------

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	1	説明資料	40	項目番号	4
事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費								所管部課名	都市部 市営住宅課		
(1) 事務事業の概要												
実施分類	補助金等	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	R3					
分類	法律や政令で実施内容や実施方法が具体的に規定されている業務											
根拠法令	高齢者の居住の安定確保に関する法律、高齢者向け優良賃貸住宅家賃補助金交付要綱											
事業目的	高齢社会において高齢者の安全で安定した居住を確保するため、「高齢者の居住の安定確保に関する法律(旧法)」に基づき、民間活力を活用して高齢者向けの優良な賃貸住宅を供給する。								分野別計画			
具体的な事業内容	本制度に基づき建設した「高齢者向け優良賃貸住宅」の認定事業者に対し、入居者の所得に応じて減額した家賃との差額分を補助する。なお、本制度は管理開始から20年で期間満了となるため、令和3年度をもって事業廃止となる。											
(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）												
区分		令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位						
a	事業費（予算現額・支出済額）	12,000	11,820	10,671	12,403	千円						
b	人件費	857	840	835	832	千円						
	正規職員	0.1	0.1	0.1	0.1	人						
	再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人						
	会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円						
	総経費（a + b）	12,857	12,660	11,506	13,235	千円						
(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）												
令和元年度の活動実績				令和2年度の活動実績				令和3年度の活動実績				
管理戸数:30戸(年度末時点) 補助実績:11,991千円				管理戸数:30戸(年度末時点) 補助実績:11,820千円				管理戸数:30戸(年度末時点) 補助実績:10,671千円				
年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	補助対象戸数が変わらないため、経費の増減も少ない。											
今後の事業の方向性	本制度の期間満了により、令和3年度をもって事業廃止。											

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	1	説明資料	41	項目番号	5
事務事業名	訴訟関係事務費								所管部課名	都市部 市営住宅課		

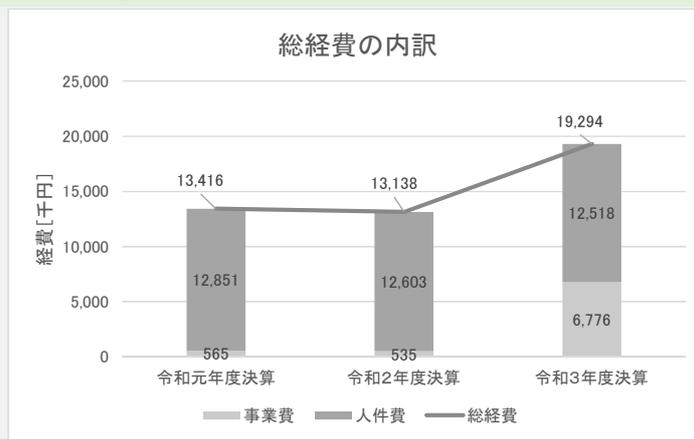
(1) 事務事業の概要

実施分類	部分委託	財源構成	その他	受益者負担	あり	事業終了の見込	未定
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	公営住宅法、市営住宅条例						
事業目的	①高額所得者に対し、建物明渡請求訴訟等、法的措置を実施することにより、住宅に困窮する低額所得者により多くの入居の機会を提供する。②市営住宅家賃の高額滞納者に対し、未払い家賃の請求、訴え提起前の和解及び建物明渡請求訴訟等の法的措置を講ずることにより、他の入居者との費用負担の公平性を保つ。③弁護士法人へ未納家賃等の債権回収を委託することにより、折衝が困難な退去者(相続人を含む)に対する適切な債権管理を行う。					分野別計画	
具体的な事業内容	①市営住宅家賃の高額滞納者に対し、家賃納付に係る訴え提起前の和解、市営住宅家賃の滞納を理由とする建物の明渡し及び未払い家賃の請求訴訟事務等を実施する。 ②退去指導及び明渡請求に応じず住宅を明け渡さない高額所得者に対し、建物の明渡請求訴訟等、法的措置を実施する。 ③訴訟等の実施後、その判決等に従わず、市営住宅を明け渡さない者に対し、建物明渡しの強制執行を実施する。 ④退去後にも未納家賃のある対象者に支払いを求め、適切な債権管理を行う。						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	565	535	6,776	17,335	千円
b 人件費	12,851	12,603	12,518	12,477	千円
正規職員	1.5	1.5	1.5	1.5	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	13,416	13,138	19,294	29,812	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
<ul style="list-style-type: none"> 訴えの提起: 1件 (不正入居: 1件) 強制執行: 1件 (家賃滞納1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 訴えの提起: 6件 (家賃滞納: 5件、不正入居: 1件) 強制執行: 1件 (不正入居: 1件) 	<ul style="list-style-type: none"> 訴えの提起: 7件 (家賃滞納: 6件、不正入居: 1件) 強制執行: 9件 (家賃滞納: 8件、不正入居: 1件) <p>不正入居1件については、強制執行催告後に債務者が死亡したため、断行できなかった。</p>
<p>年度ごとの推移の分析（【総経費の内訳】の増減理由等）</p> <p>令和3年度の事業費は上昇しているが、新規事業である弁護士法人への債権回収業務委託費用と強制執行の件数増が上昇の要因となっている。新規事業を除くと、令和元年度と令和2年度は、新型コロナウイルス等の感染症拡大の影響により、訴訟関係事務の一部を実施しなかったことにより、事業費が減少傾向にあった。しかし、令和3年度は、感染症拡大への配慮を行った上で、実施を再開した。そのため強制執行件数の増加に伴い、事業費も増加した。 人件費については、訴訟の指定代理人が正規職員でないといけない(責任面を考慮して)と総務課法規担当より指導されているため、配置せざるを得ない状況となっており、令和4年度以降の人件費も横ばいとなることを想定している。</p>		
<p>今後の事業の方向性</p> <p>本事業は住宅に困窮する低額所得者により多くの入居機会を提供すること、また法に基づき公平性を確保することを目的としており、費用対効果を数値で表すことは困難であるが、引き続き、法的措置を実施することで高額所得者の明渡義務意識、家賃滞納者の納付義務及び他の入居者の適正入居に対する意識を喚起させ、市営住宅への適正な入居を促進できる。 令和3年度から実施した、弁護士法人への債権回収業務委託は、退去滞納者への弁護士催告及び督促を実施することで、今まで困難であった退去後の債権回収を見込むことができる。併せて、弁護士からの報告により、回収不能と判断されたものについては、債権放棄を見据えた事務処理をしていく等、市営住宅家賃という債権全体の適正な債権管理を進めていく。</p>		

令和4年度 事務事業等の総点検

その他事業	会計	一般会計	款	9	項	6	目	2	説明資料	43	項目番号	1
事務事業名	本公郷改良アパート建替事業								所管部課名	都市部 市営住宅課		

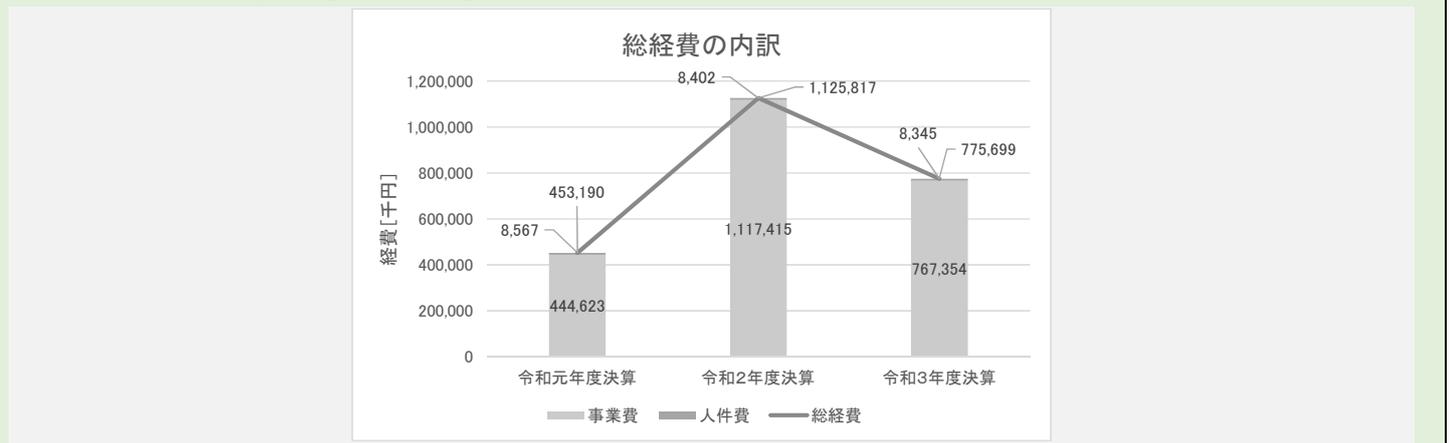
(1) 事務事業の概要

実施分類	全部委託	財源構成	国・県	受益者負担	あり	事業終了の見込	R7.6
分類	法律や政令で実施が定められているものの、その実施内容や実施方法、実施体制については市に委ねられている業務						
根拠法令	住宅地区改良法、市営住宅条例						
事業目的	本事業は、耐震強度不足で老朽化した本公郷改良アパートの建替えを行い、安全安心に生活できる快適な住まいの提供と、誰もが暮らしやすい住環境の形成及び長期間の維持管理に配慮した住宅を整備することを目的とする。					分野別計画	
具体的な事業内容	主な業務は下記のとおり。 ①本公郷改良アパート4棟、本公郷青少年の家及び旧本公郷乳児保育園の解体工事 ②更新住宅4棟の新築工事 ③入居者の移転支援業務						

(2) 1年間の本事業執行にかかる経営資源（人件費は、想定人員数と平均給与で試算のため実際の決算額と異なります）

区分	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	令和3年度予算	単位
a 事業費（予算現額・支出済額）	444,623	1,117,415	767,354	771,454	千円
b 人件費	8,567	8,402	8,345	8,318	千円
正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	人
再任用職員（短時間を含む）	0.0	0.0	0.0	0.0	人
会計年度任用職員（フルタイム、パートタイム）	0	0	0	0	千円
総経費（a + b）	453,190	1,125,817	775,699	779,772	千円

(3) 活動実績と年度ごとの推移（【総経費の内訳】）



令和元年度の活動実績	令和2年度の活動実績	令和3年度の活動実績
更新住宅設計業務等 更新住宅A1、C1棟の新築工事 入居者移転支援業務(7件)	更新住宅A1、C1棟の新築工事 C1棟竣工 入居者移転支援業務(28件)	既存B、C棟解体 更新住宅B、D棟の新築工事 入居者移転支援業務(89件)

年度ごとの推移の分析 （【総経費の内訳】の増減理由等）	工事内容によって経費は変動する。令和2年度から令和3年度にかけて総経費が減少した理由は、解体工事の割合が増加し、新築工事の割合が減少したため。
--------------------------------	---

今後の事業の方向性	事業計画通り、解体及び新築工事を進めていき、入居者全員の移転を完了させる。
-----------	---------------------------------------